

加茂市農業委員会委員募集要項

1 募集人数 19名

2 任用期間

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

3 身 分

加茂市の特別職の非常勤職員（守秘義務があります）

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務、農地利用最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する業務等を行います。

上記業務に伴う現地での調査、指導及び監視業務等を行います。

5 委員報酬

月額40,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 教育委員会・固定資産評価審査委員会委員など他の法令で農業委員との兼職が禁止されている者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、加茂市農業委員会まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等(個人)が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

(2) 応募様式の入手方法

農業委員会（加茂市幸町二丁目3番5号 市役所4階）の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

《加茂市農業委員会ホームページ》

<http://www.city.kamo.niigata.jp/shigoto/nougyouinkai/>

8 受付期間

令和5年2月6日（月）から令和5年3月7日（火）まで【必着】

※持参される場合は、午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※受付期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に加茂市のホームページ等により公表します。

9 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合わせ先

〒959-1392

加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市農業委員会（市役所4階）

電話 0256-52-0080

※土曜日・日曜日及び休日の書類の提出先は市役所1階の宿直室となります。

10 任命に関する事項

提出された書類等をもとに、推薦及び応募者の中から候補者を選考し（必要に応じて面接等を行う場合があります）、市議会の同意を得たのち、市長が任命します。

任命については、認定農業者が委員の過半数を占める必要があります。なお、認定農業者の数が少ない場合は、農業委員の過半数を認定農業者と認定農業者に準ずる者とすることができます。認定農業者に準ずる者とは、農業委員会法施行規則第2条で定める次のイ～ヌの者をいいます。

イ. 認定農業者等であった者

ロ. 認定農業者の行う耕作又は養畜の事業に従事し、その経営に参画する認定農業者の親族

ハ. 認定就農者である個人

ニ. 認定就農者である法人の業務を執行する役員又は使用人（事業に関する権限及び責任を有する者に限る）

ホ. 集落営農組織の役員

ヘ. 農業の振興に関する国又は地方公共団体の計画に位置付けられた農業者である個人であって、農業において中心的な役割を果たすことが見込まれるもの

ト. 農業の振興に関する国又は地方公共団体の計画に位置付けられた農業者である法人であって、農業において中心的な役割を果たすことが見込まれるものの業務を執行する役員又は使用人（事業に関する権限及び責任を有する者に限る）

チ. 農業の経営又は技術について優れた知識及び経験を有し、地域において指導的立場にある者として地方公共団体に認められた農業者
リ. 市の定めた農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達者である農業者
又. 市の定めた農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達者である法人の業務を執行する役員又は使用人（事業に関する権限及び責任を有する者に限る）
農業委員会の所掌事務について利害関係がない人（中立委員）を1人以上含めなければなりません。

年齢や性別に著しい偏りがないよう配慮します。

結果については、市議会の同意を得たときに推薦者又は応募者に通知します。

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、加茂市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及びその他事項
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 被推薦者又は応募者が認定農業者又は認定農業者に準ずる者に該当するか否かの別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数及び認定農業者に準ずる者の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等及び認定農業者に準ずる者の数
- (8) 農地利用最適化推進委員に推薦しているかまたは応募しているか否かの別